

2 教 教 環 第 15 号
令和 3 年 2 月 5 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

（1）対象校：野跡小学校（港区）

①選定理由

野跡小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和２年度）

区分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特支	合計
学級数	１学級	１学級	１学級	１学級	１学級	１学級	２学級	８学級
児童数	２１人	３２人	３１人	３０人	３７人	３１人	８人	１９０人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和２年度）

区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
人数	１８人	２０人	１７人	２９人	３０人	３０人	１４４人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学級数	６学級	６学級	６学級	６学級	６学級	６学級	６学級
児童数	１８２人	１７５人	１５６人	１４４人	１２２人	１０４人	９６人

※特別支援学級の学級数・児童数は含まない。

※学級数は令和２年度現在の本市の学級編制の基準に基づくものである。

⑤沿革

昭和５０年４月 港西小学校汐止分校として開校（第２分校）

昭和５１年４月 稲永小学校が港西小学校分校から独立したのを機に、稲永小学校分校となる。

昭和５２年４月 野跡小学校として開校

(2) 相手校（関係校）：稲永小学校（港区）

①選定理由

ア) 野跡小学校と稲永小学校は、港南中学校区の中にあり、稲永小学校から野跡小学校が分離した経緯がある。

イ) 野跡小学校に隣接する学校は稲永小学校のみである。

ウ) 両学区での通学距離が概ね 2km 以内となる。

※通学距離（最も遠い地点からの距離）

野跡学区（野跡三丁目～稲永小学校 約 1.6km）

稲永学区（稲永一丁目～野跡小学校 約 1.7km）

②学級数・児童数（令和 2 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	14 学級
児童数	48 人	45 人	58 人	55 人	62 人	47 人	4 人	319 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 2 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	26 人	33 人	31 人	34 人	50 人	28 人	202 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
学級数	12 学級	11 学級	11 学級	10 学級	9 学級	8 学級	7 学級
児童数	315 人	296 人	282 人	259 人	230 人	215 人	192 人

※特別支援学級の学級数・児童数は含まない。

※学級数は令和 2 年度現在の本市の学級編制の基準に基づくものである。

⑤沿革

昭和 26 年 11 月 港西小学校分校として開校

昭和 51 年 4 月 稲永小学校として開校

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

野跡小学校と稲永小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の稲永小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

ア) 稲永小学校から野跡小学校が分離した経緯がある。

イ) 稲永小学校の方が、敷地面積が広い。

※稲永小学校の敷地面積が 12,830 ㎡、野跡小学校の敷地面積が 12,288 ㎡。

ウ) 統合場所を稲永小学校とした方が、通学距離が近い。

※ 1 (2) ① ウ) のとおり。

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和 2 年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	19 学級
児童数	69 人	77 人	89 人	85 人	99 人	78 人	12 人	509 人

※特支：特別支援学級

②通学区域内の未就学児数（令和 2 年度の未就学児数合算）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	44 人	53 人	48 人	63 人	80 人	58 人	346 人

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
学級数	17 学級	16 学級	15 学級	14 学級	12 学級	12 学級	11 学級
児童数	497 人	471 人	438 人	403 人	352 人	319 人	288 人

※特別支援学級の学級数・児童数は含まない。

※学級数は令和 2 年度現在の本市の学級編制の基準に基づくものである。

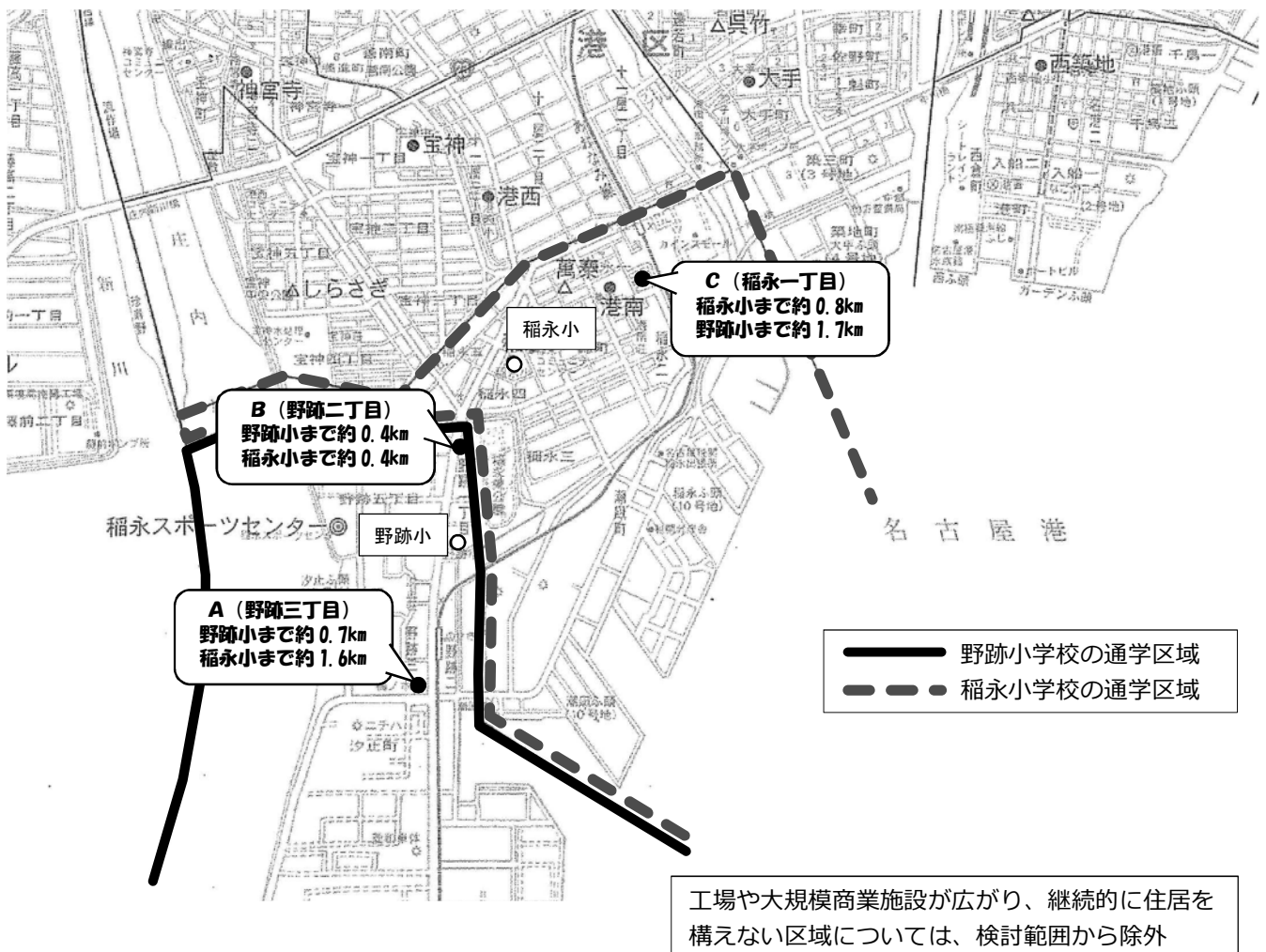
3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の野跡小学校及び稲永小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

区分	学区	現在の通学距離	取り組み後の通学距離
A（野跡三丁目）	野跡	野跡小まで約 0.7km	稲永小まで約 1.6km
B（野跡二丁目）	野跡	野跡小まで約 0.4km	稲永小まで約 0.4km
C（稲永一丁目）	稲永	稲永小まで約 0.8km（参考）野跡小まで約 1.7km	



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。（東洋地図株式会社承諾済）

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえて新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の稲永小学校の校舎等（体育館やプールを含む）を改修する。

5 今後のスケジュール（想定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、通常の学校の改修事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。

統合は、改修工事完了後に行う。

審議会からの答申後 6 か月程度をかけて保護者・地域への説明・協議を行い、教育委員会が統合を決定する。



統合校の改修の設計・工事を行う。
(5～6年程度)
この間、両校児童の通学先は変わらない。

統合校の開校に向けた新しい学校づくり（校名・校章等の検討、通学安全等の検討など）の協議と、児童相互の交流活動を進める。



改修工事の完了後、現在の稲永小学校の場所で統合校を開校する。